ファミリーサポート・センターだより

ねりま・キッズ　第８１号　令和５年７月発行

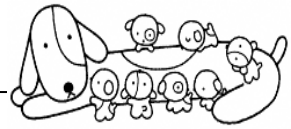

〒176-0012
豊玉北５－１８－１２
練馬区ファミリーサポートセンター
TEL 3993-4100

＊登録内容が変更になった場合は右記へご連絡ください。
（区内のお引越しでも、郵便番号が変わると会員番号も変わります）

「令和５年度　変化の年」

新年度が始まり、新緑のさわやかな季節が来ました。コロナ感染も５月８日から５類相当に変わり、日々の生活が戻りつつあります。社会が動き出すと子育て環境にも変化があり、保護者の方達のニーズも多種多様になってきます。それぞれのニーズに答えられる様に保護者に寄り添う子育て支援をこれからも心掛けて行きたいと思います。

練馬区立地域子ども家庭支援センター練馬　施設長　木村　富子

【ファミリーサポート事業会員数】　（6月1日現在）

会　　員	176地区	177地区	178地区	179地区	計
援助会員	62	81	37	66	246
両方会員	5	3	2	7	17
利用会員	2，578	2，926	1，472	2，919	9，895

令和５年4月からメールでの利用会員登録が始まりました！

「練馬区ファミリーサポート（育児支えあい）
事業入会兼登録書」を
郵送またはメールで送ってください。
※２人目以降の追加登録は、電話でも受け付けています。

練馬区ファミリーサポート
（育児支えあい）事業 HP へ

★子どもを預けたい方（利用会員）

・練馬区民で、生後５８日～
小学６年生の児童の保護者

★子どもを預かる方（援助会員）

・この事業に理解と熱意を持ち、区が
実施する「保育サービス講習会」を
修了した２０歳以上の練馬区民の方

援助場所：援助会員宅、利用会員宅、ファミサポホーム（区内保健相談所６か所で実施）など
利用できる区域：練馬区内と隣接区市（板橋区、豊島区、中野区、杉並区、武蔵野市、西東京市、新座市、朝霞市、和光市）の範囲内で援助会員が対応できる場合
利用時間：午前７時～午後８時まで
利用料金：１時間　平日　８００円　【土・日曜、祝休日、年末年始　９００円】

ファミリーサポート入会登録後からサービスご利用まで

① 援助依頼受付 -１週間から１０日前-

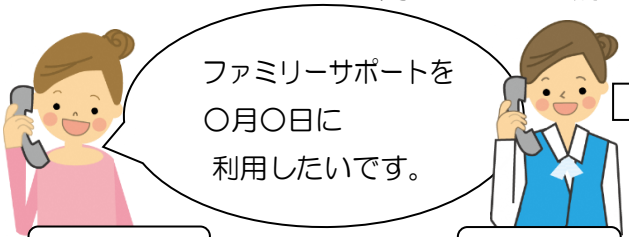

②コーディネート

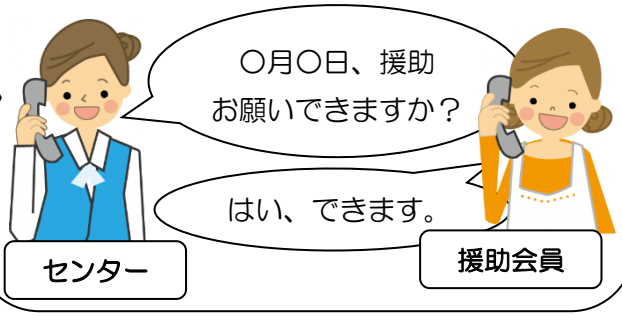

③ 援助会員⇒利用会員に電話

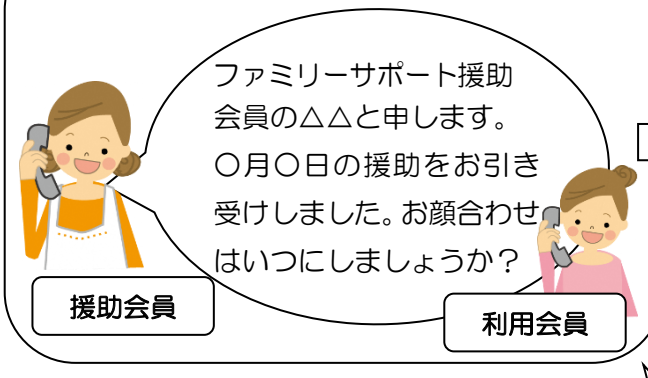

④ お顔合わせ -事前-

⑤ 援助活動 -当日-

⑥活動報告書作成・お支払い

【利用上の注意】

＊援助は「**責任のある大人の手から大人の手へ**」が原則です。

＊１週間から 10 日前に依頼をしても、依頼内容によって援助会員が見つからない場合があります。

＊実際に援助を受ける前に、事前お顔合わせで、利用会員と援助会員で依頼内容について充分話し合ってください。

＊利用会員は援助を受けた後に利用料金、交通費、食事代などの実費を援助会員にお支払いください。

＊やむを得ず**キャンセルする場合**は、前日**午後９時**までに、援助会員に断りの連絡をいれてください。
それ以降のキャンセルは１時間分の料金をいただきます。

＊病気のお子さんのサポートはできません。

＊当日、約束の援助開始時間に遅れることがわかった時点で、ご連絡をお願いします。連絡なしで遅れた場合は予約時間からの料金計算となります。

＊援助会員は、援助活動中は子どもの安全確保につとめ、変化があった時は利用会員に連絡します。
確実に連絡の取れる方法を両会員で確認しましょう。

※万が一の事故等に備え、区ではファミリーサポートセンター補償保険に加入しています。
保険料は区が全額負担しています。